

行政改革・地方分権推進体制

行政改革・地方分権戦略本部 (H23. 1. 18訓令設置)

(構成)

本部長
副本部長
本部員

知事

副知事

知事補佐官、教育長、公営企業管理者、営業本部長、
防災安全統括部長、総務部長、企画振興部長、県民環境部長、
保健福祉部長、経済労働部長、農林水産部長、土木部長、
えひめ国体推進局長、出納局長、各地方局長、
公営企業管理局长、人事委員会事務局次長、監査事務局次長、
副教育長、労働委員会事務局次長、警察本部長
総務部行財政改革局行革分権課

事務局
(任務)

- (1) 行政改革及び地方分権の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 行政改革及び地方分権に係る関係機関との連絡調整に関すること。

行政改革・地方分権戦略本部幹事会

(主宰)

総務部長

(構成)

総務部総務管理局长、総務部行財政改革局长、
企画振興部政策企画局长、県民環境部県民生活局长、
保健福祉部社会福祉医療局长、経済労働部産業雇用局长、
農林水産部農政企画局长、土木部土木管理局长、
えひめ国体推進局総務担当次長、
出納局会計課長、各地方局総務企画部長、
公営企業管理局総務課長、人事委員会事務局次長、
監査事務局次長、労働委員会事務局次長、
教育委員会事務局管理部長、
警察本部総務課長

(事務局)

総務部行財政改革局行革分権課

(任務)

戦略本部の事務に従事

県・市町権限移譲検討協議会

(平成18年4月1日要綱設置)

(構成)

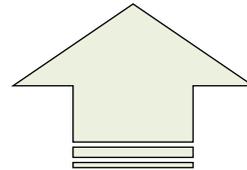
愛媛県：総務部長、企画振興部長、県民環境部長、保健福祉部長、
経済労働部長、農林水産部長、土木部長、各地方局長
市 町：20市町の副市町長

(事務局)

総務部総務管理局市町振興課、行財政改革局行革分権課

(任務)

移譲対象事務、移譲手法、移譲時期、移譲を具体化するために
必要な事項等を検討し、協議、調整を行う。



県・市町権限移譲検討部会（合同部会、地域部会）

(構成)

愛媛県：行財政改革局长、市町振興課長、行革分権課長、
総合政策課長、県民生活課長、保健福祉課長、
産業政策課長、農政課長、土木管理課長、
各地方局地域政策課長
市 町：関係部課長

※ 合同部会：地域部会を合同で開催するもの

※ 地域部会：地方局単位で開催するもの